国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和　４年１１月　１日
秋田河川国道事務所
湯沢河川国道事務所
能代河川国道事務所

１１月は冬タイヤ装着月間です！
～安全で確実な冬道運転のために～

秋田県内では、１１月に入ると降雪や朝夕の気温低下により、路面が滑りやすくなり、夏タイヤ使用によるスリップ事故や、走行不能に陥る車両、ノロノロ運転による渋滞発生などが非常に多くなります。
その対策として、平成１６年度から初冬期の１１月を「冬タイヤ装着月間」として早期の冬タイヤ装着を促す運動を実施してきたところです。
今冬も以下のとおり、事故や渋滞の軽減を図る運動を行うこととしましたのでお知らせします。

【本運動の概要】

１．チラシ・ポスターによる早期装着運動
- 期　　間：令和４年１１月
- 場　　所：秋田県内全域
- 協力機関：（一社）秋田県交通安全協会、（公社）秋田県トラック協会、
（公社）秋田県バス協会、（一社）日本自動車連盟（ＪＡＦ）など
計５８団体・機関

２．冬タイヤ装着率調査　※平成２３年から実施
- 調査日：令和４年１１月７日（月）から毎週月曜日実施予定
- 調査地点：秋田県内３箇所の峠部
① 国道７号「矢立峠」、②国道１３号「雄勝峠」、③国道４６号「仙岩峠」

※調査結果については随時発表します

＜記者発表会＞

秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局、秋田民報、秋田建設工業新聞社、建設新聞社秋田支局、能代記者クラブ、北秋田市記者クラブ、大館市記者クラブ

＜問い合わせ先＞
国土交通省　東北地方整備局
秋田河川国道事務所　副所長（道路）　山本（やまもと）　賢（さとし）
代表電話０１８－８２３－４１６７（内線２０５）
湯沢河川国道事務所　副所長（道路）　斎藤（さいとう）　信（まこと）
代表電話０１８３－７３－３１７４（内線２０５）
能代河川国道事務所　副所長（道路）　佐々木（ささき）　稔（みのる）
代表電話０１８５－７０－１００１（内線２０５）

11月は冬タイヤ装着月間です

冬タイヤへの交換は早めに!!



大規模な車両滞留を発生させないために！



過去10年間で
最も早い
初雪日と初積雪日
ランキング

	初雪日	初積雪日
1位	平成28年 11/9	平成25年 11/11
2位	令和2年 11/10	平成29年 11/19
3位	平成25年 11/11	平成28年 11/25

秋田地方気象台のデータより(観測地点：秋田)

冬タイヤ未装着車は
立ち往生の原因
となります。

※大規模な車両滞留を回避するため、悪天候等の際は、国道7号・13号・46号及び自動車専用道路につきましても通行止めを実施する場合があります。

ノーマルタイヤでの冬道走行は
罰則対象となります！

罰　金　**5万円以下**

反則金　大型7千円／普通6千円
二輪6千円／原付5千円

秋田県道路交通法施行細則:第11条(5)
積雪又は凍結のため滑るおそれのある道路において、自動車（小型特殊自動車を除く。）又は原動機付自転車を運転するときは、全車輪に滑り止めの性能を有するタイヤ（接地面の突出部が50パーセント以上磨耗していないものに限る。）又は鎖を取り付ける等滑り止めの措置を講ずること。

路面の穴ぼこや、
ガードレールの破損など
道路の異状を発見したら…。
#9910 24時間受付無料

冬タイヤ装着運動は、国土交通省秋田河川国道事務所、湯沢河川国道事務所、能代河川国道事務所、秋田県建設部、秋田県警察本部など多くの機関の協力を得て実施しています。